

議案第23号

字の区域の変更について

一関市の字の区域を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

- 1 一関市花泉町日形字上通に編入する区域
一関市花泉町日形字須釜 135 の 8 の一部、136 の一部
- 2 一関市花泉町日形字須釜に編入する区域
一関市花泉町日形字共和 224 の 3、225 の 1、226 の 1、229 から 231 まで、232 の 1、233 から 238 まで、240 から 242 まで、243 の 1、244 の 1、246 の 1、248 の 1 及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 - (1) 一関市花泉町日形字上通 95 の 1 の一部、352 の 4 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
 - (2) 一関市花泉町日形字中通 97 の一部、98 の 1 の一部、191 の 6 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、並びに字中通 197 の 2 の地先の字中通的道路である公有地の一部
 - (3) 一関市花泉町日形字石畑 50 の 13 及びこれに隣接する道路である公有地の全部
 - (4) 一関市花泉町日形字小野 35 の 1 の一部から 35 の 3 の一部まで、38 の 1、38 の 2、38 の 4 の一部、40 の 1 の一部、42 の一部、46 の 4 の一部、46 の 6 の一部、52 の 3 の一部、53 の 1 の一部、53 の 3 の一部、55 の 1 の一部、64 の一部、65 の 1 の一部、66 の 2 の一部、127 の 4 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、並びに字共和 27 の地先の字小野の道路である公有地の全部
 - (5) 一関市花泉町日形字共和 647 の 1、647 の 4、648 の 1、648 の 4 の地先の字下通の道路、水路である公有地の全部
 - (6) 一関市花泉町日形字井戸沢 140 の 1 の一部、142 の 1 の一部
 - (7) 一関市花泉町日形字町裏 35 の 3 の一部、52 の 1 の一部、73 の一部、75、76 の一

部、77の2の一部、80の2の一部、82、83の4の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、並びに字町裏50の2、53の3の地先の字町裏の水路である公有地の一部

(8) 一関市花泉町日形字高山28の1の一部、28の3の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、並びに字共和881、882の地先の字高山の道路である公有地の全部

4 一関市花泉町日形字中通に編入する区域

一関市花泉町日形字共和407の一部、409、411の1、471の1の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

5 一関市花泉町日形字石畑に編入する区域

一関市花泉町日形字共和112の一部、118、136の一部、137から139まで、153の一部、154から156まで、172の一部、173、174、946の一部から953の一部まで及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部

6 一関市花泉町日形字小野に編入する区域

一関市花泉町日形字共和1の1、2の1、3の1の一部、5、6の一部、7の一部、18の一部、59の一部、61の一部から68の一部まで、69、72、86の1の一部、88の1、90の1、90の3、91の1、91の3、92、93の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

7 一関市花泉町日形字町裏に編入する区域

(1) 一関市花泉町日形字小野12の1、14の1及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

(2) 一関市花泉町日形字井戸沢142の1の一部、144の1の一部、146の1の一部、148の1、151の1及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

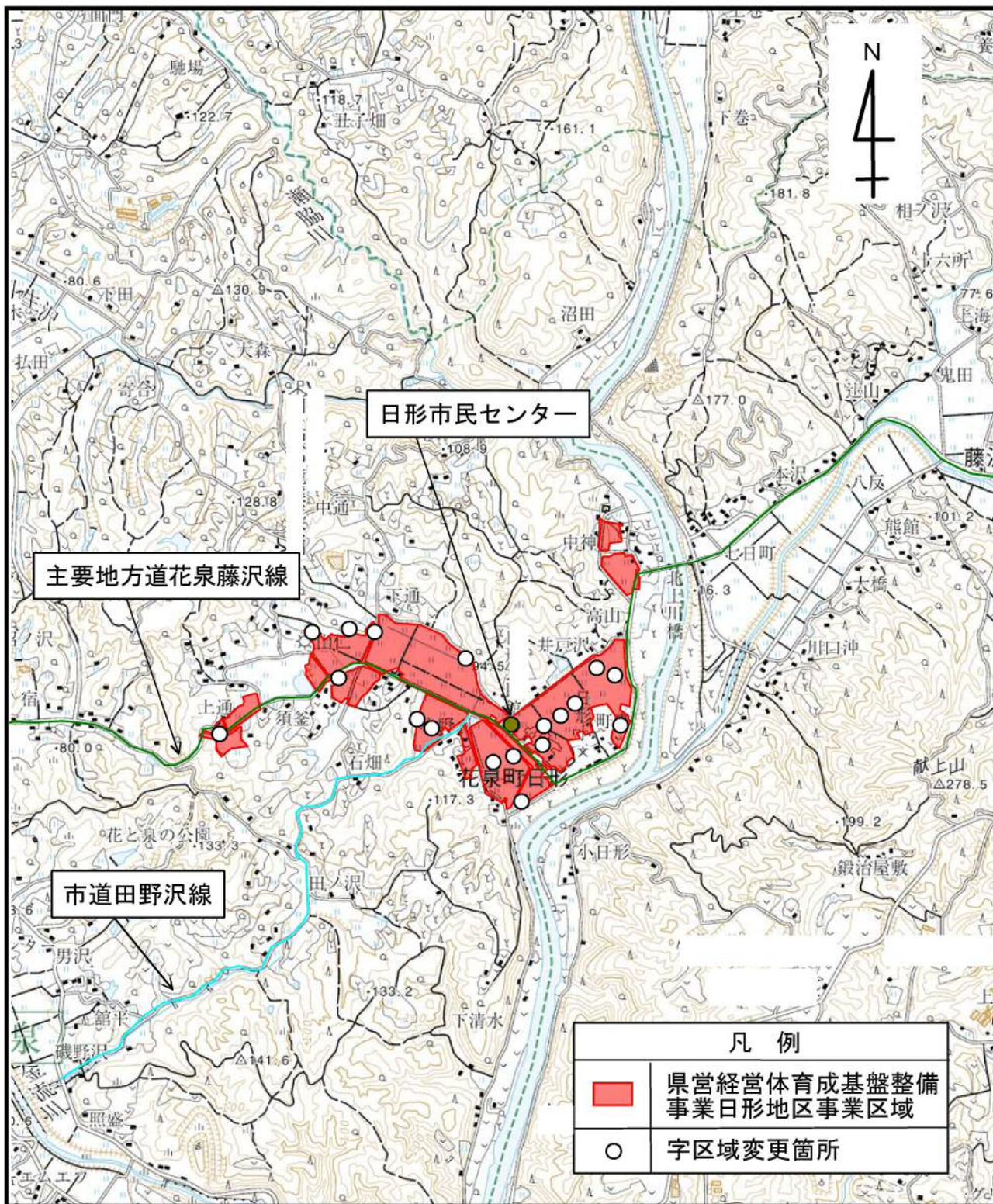
(3) 一関市花泉町日形字共和761の4の一部、772の一部、773の3、785の1の一部、796の一部、806の2の一部、807の1の一部、809の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

(4) 一関市花泉町日形字高山15の1、203の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

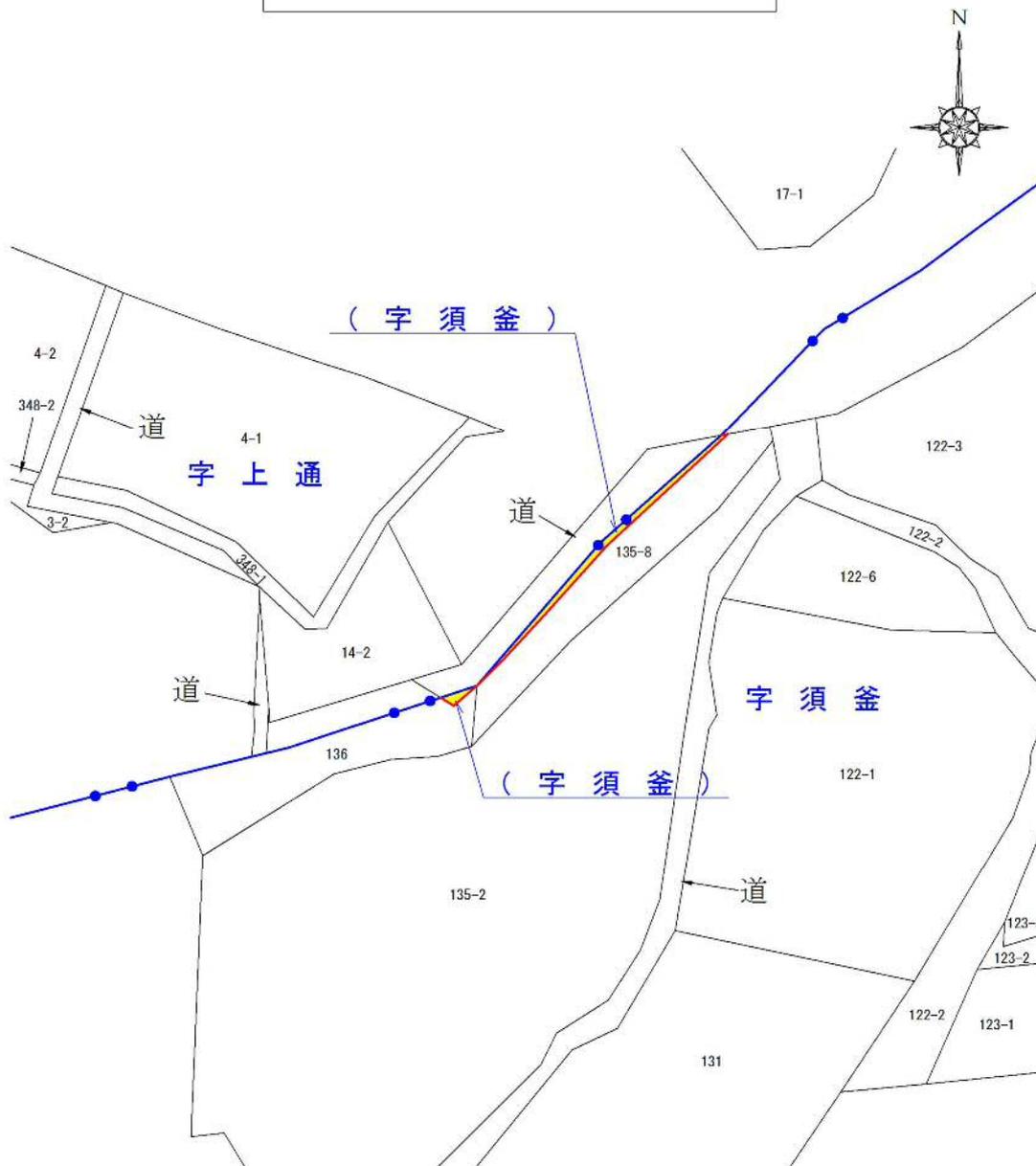
8 一関市花泉町日形字高山に編入する区域

一関市花泉町日形字共和851の1の一部、851の2の一部、863の一部、878の一部、879の1の一部、879の2の一部、882の一部から892の一部まで、893、894、896の1、896の2、897から904まで、906から909まで、911から915まで、919から921まで、923、924の1から926の1まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

位置図



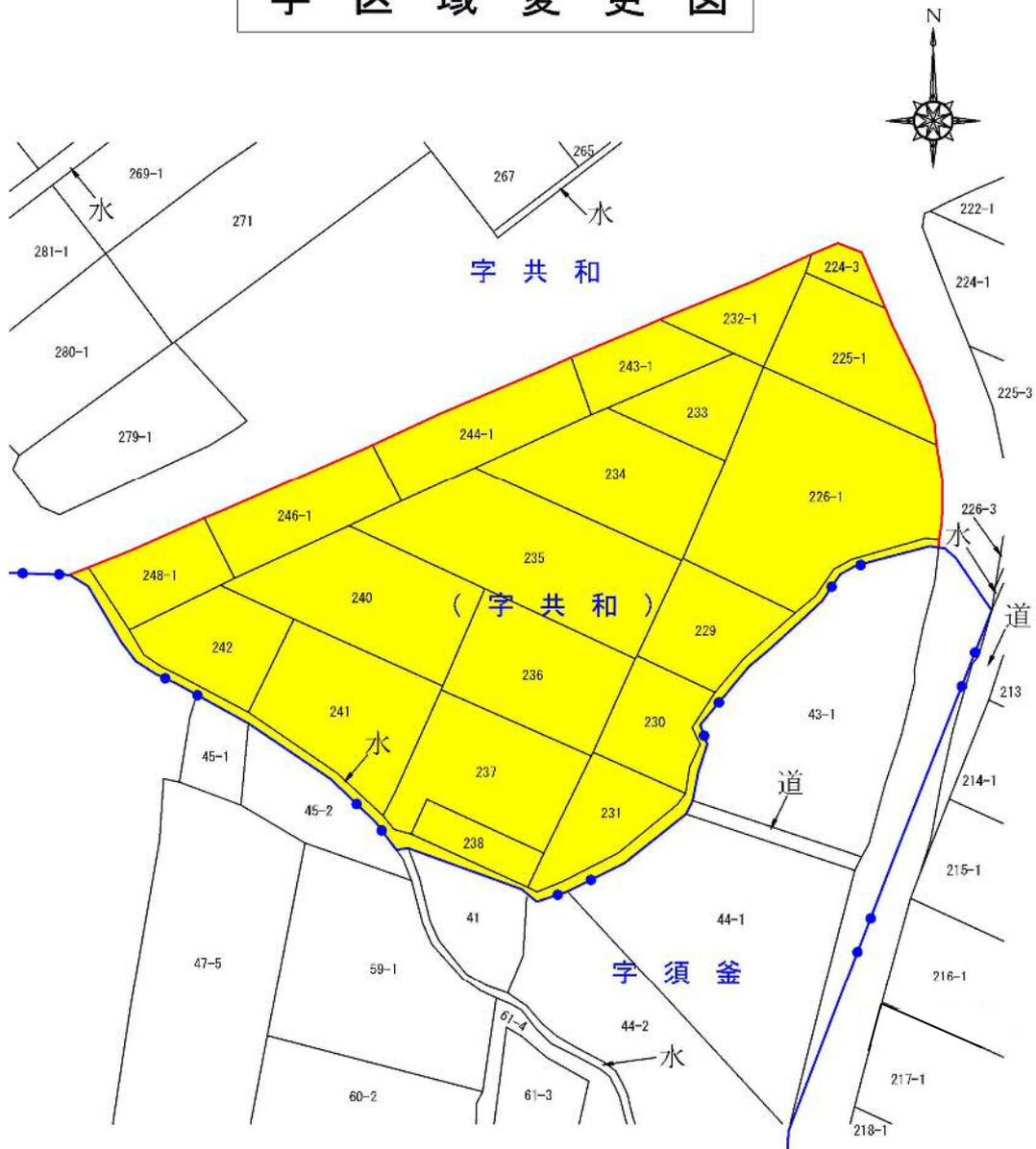
字区域変更図



- 1 一関市花泉町日形字上通に編入する区域
一関市花泉町日形字須釜135の8の一部、
136の一部

凡 例	
変更前字界	
変更後字界	
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	

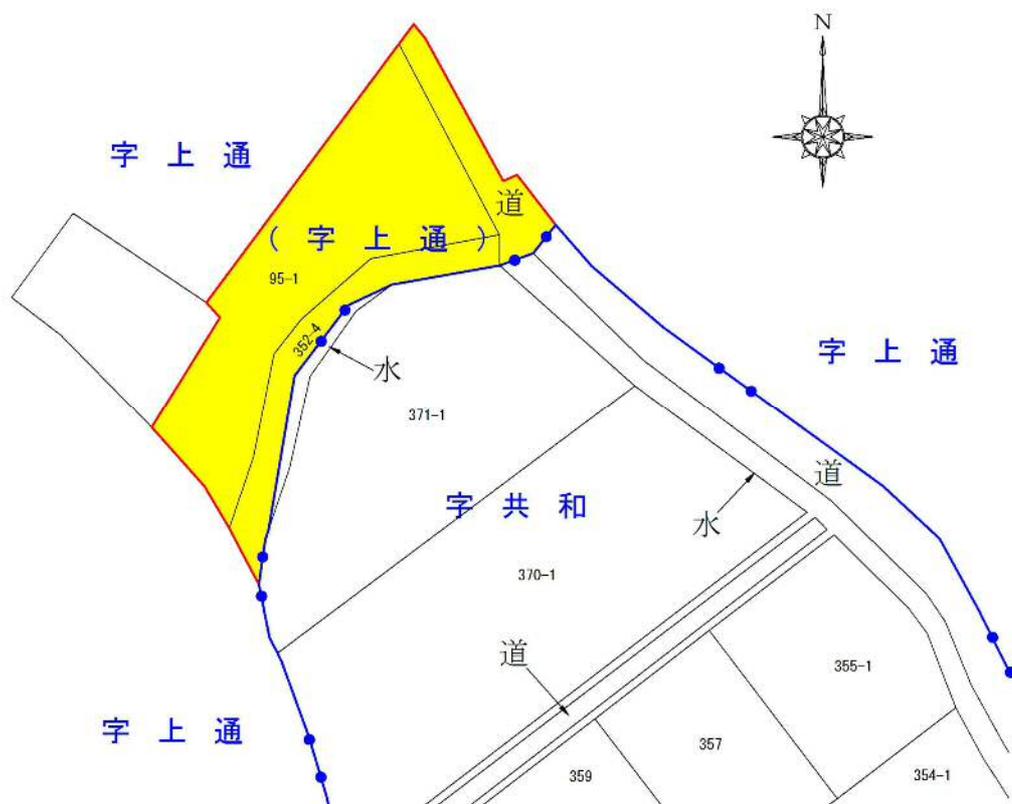
字区域変更図



- 2 一関市花泉町日形字須釜に編入する区域
 一関市花泉町日形字共和224の3、225の1、
 226の1、229から231まで、232の1、233から
 238まで、240から242まで、243の1、244の1、
 246の1、248の1及びこれらの区域に隣接する
 水路である公有地の全部

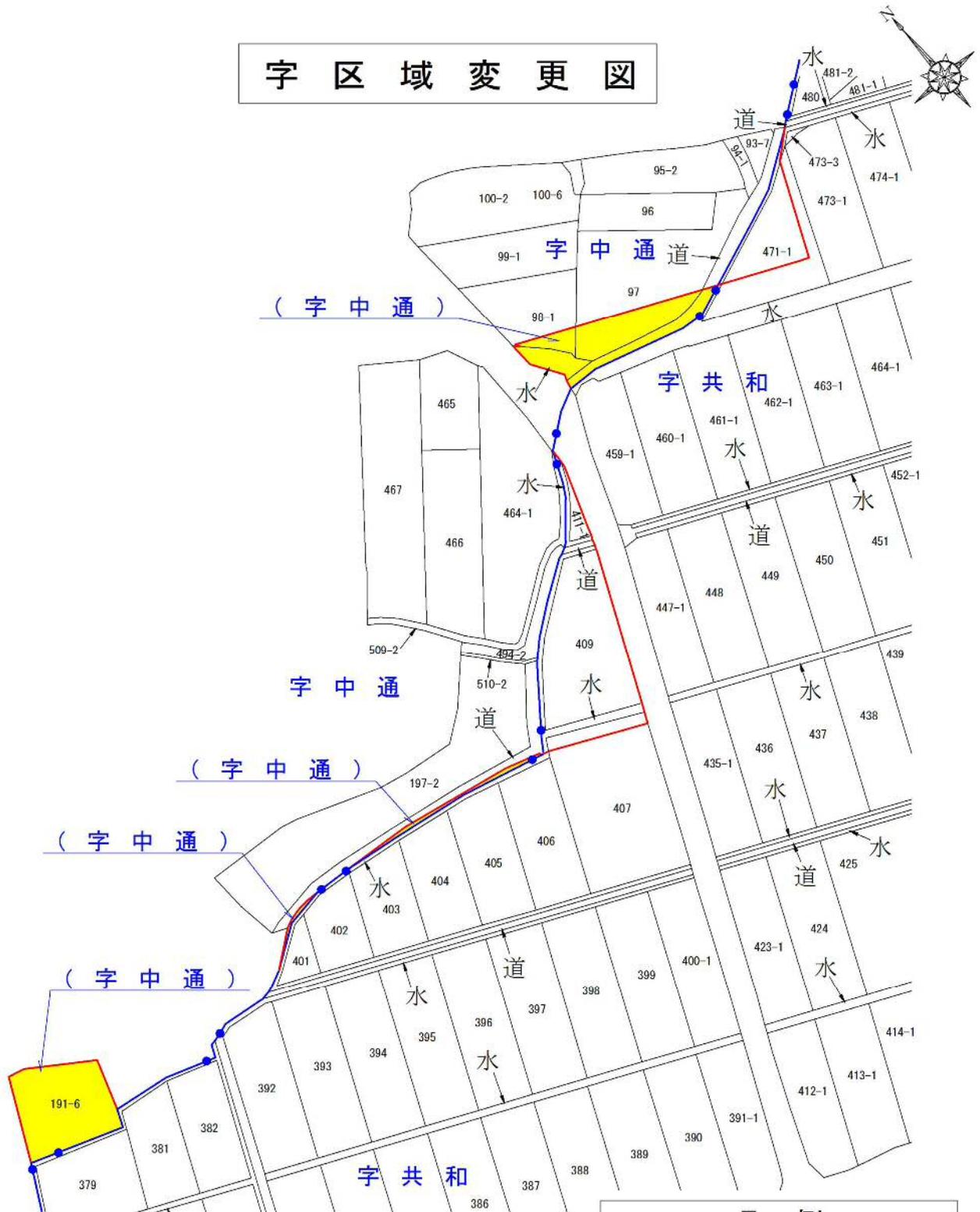
凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

字 区 域 変 更 図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 - (1) 一関市花泉町日形字上通95の1の一部、352の4及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部

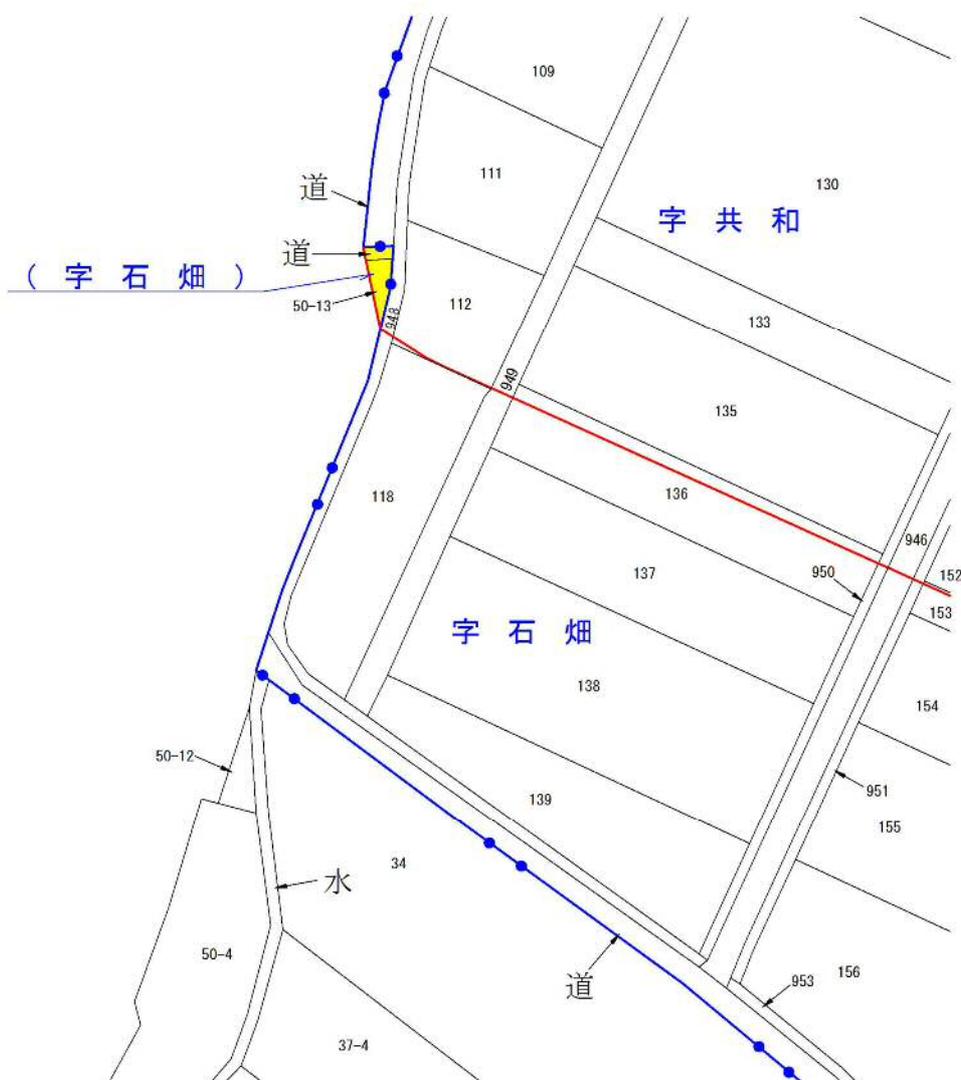
凡 例	
変更前字界	
変更後字界	
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (2) 一関市花泉町日形字中通97の一部、98の1の一部、191の6及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、並びに字中通197の2の地先の字中通の道路である公有地の一部

凡例	
変更前字界	—●—●—
変更後字界	—
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

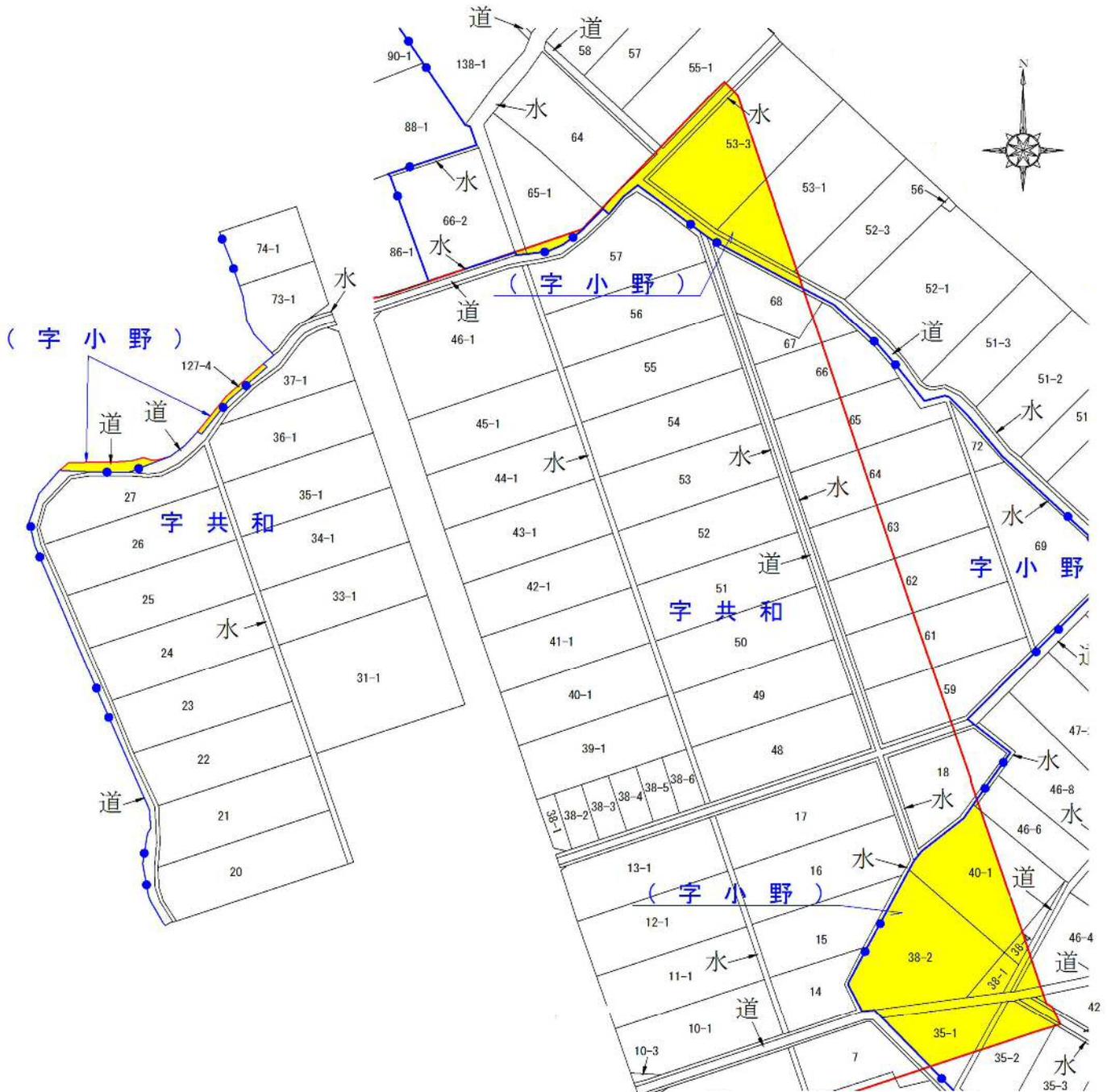
字区域変更図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (3) 一関市花泉町日形字石畑50の13及び
 これに隣接する道路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	
変更後字界	
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	

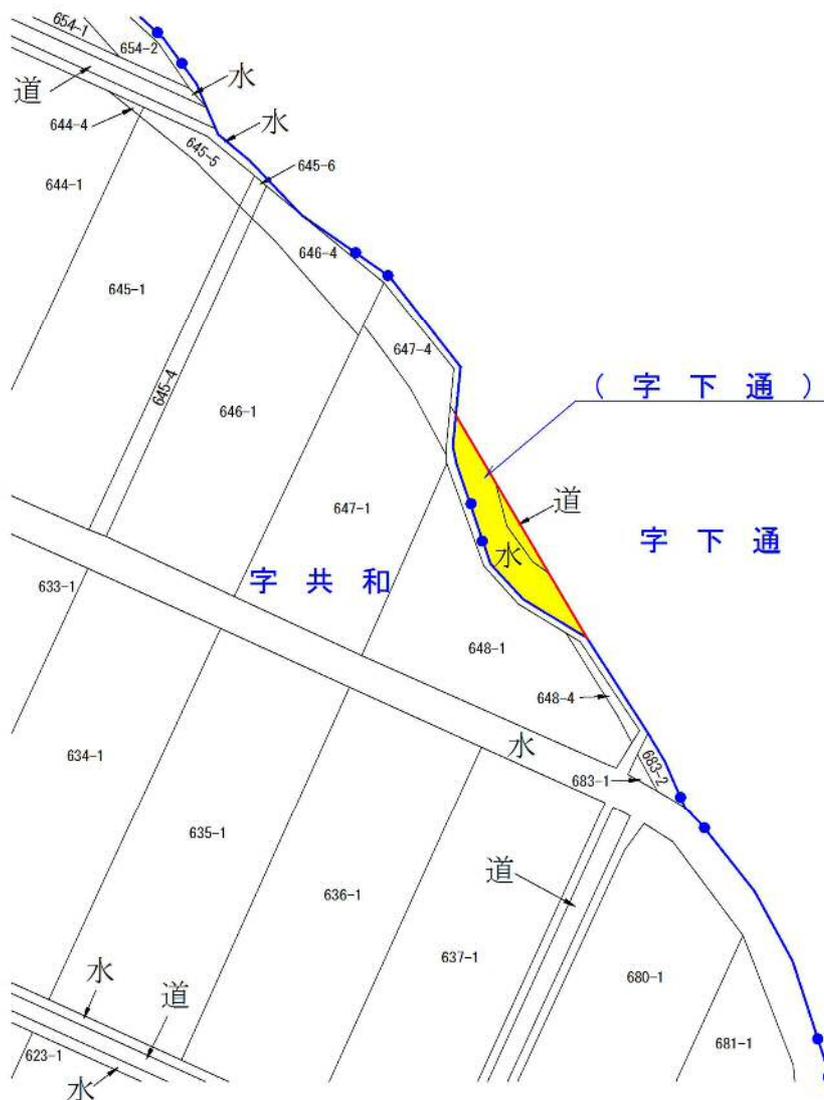
字区域変更図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (4) 一関市花泉町日形字小野35の1の一部から35の3の一部まで、38の1、38の2、38の4の一部、40の1の一部、42の一部、46の4の一部、46の6の一部、52の3の一部、53の1の一部、53の3の一部、55の1の一部、64の一部、65の1の一部、66の2の一部、127の4及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部、並びに字共和27の地先の字小野の道路である公有地の全部

凡例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

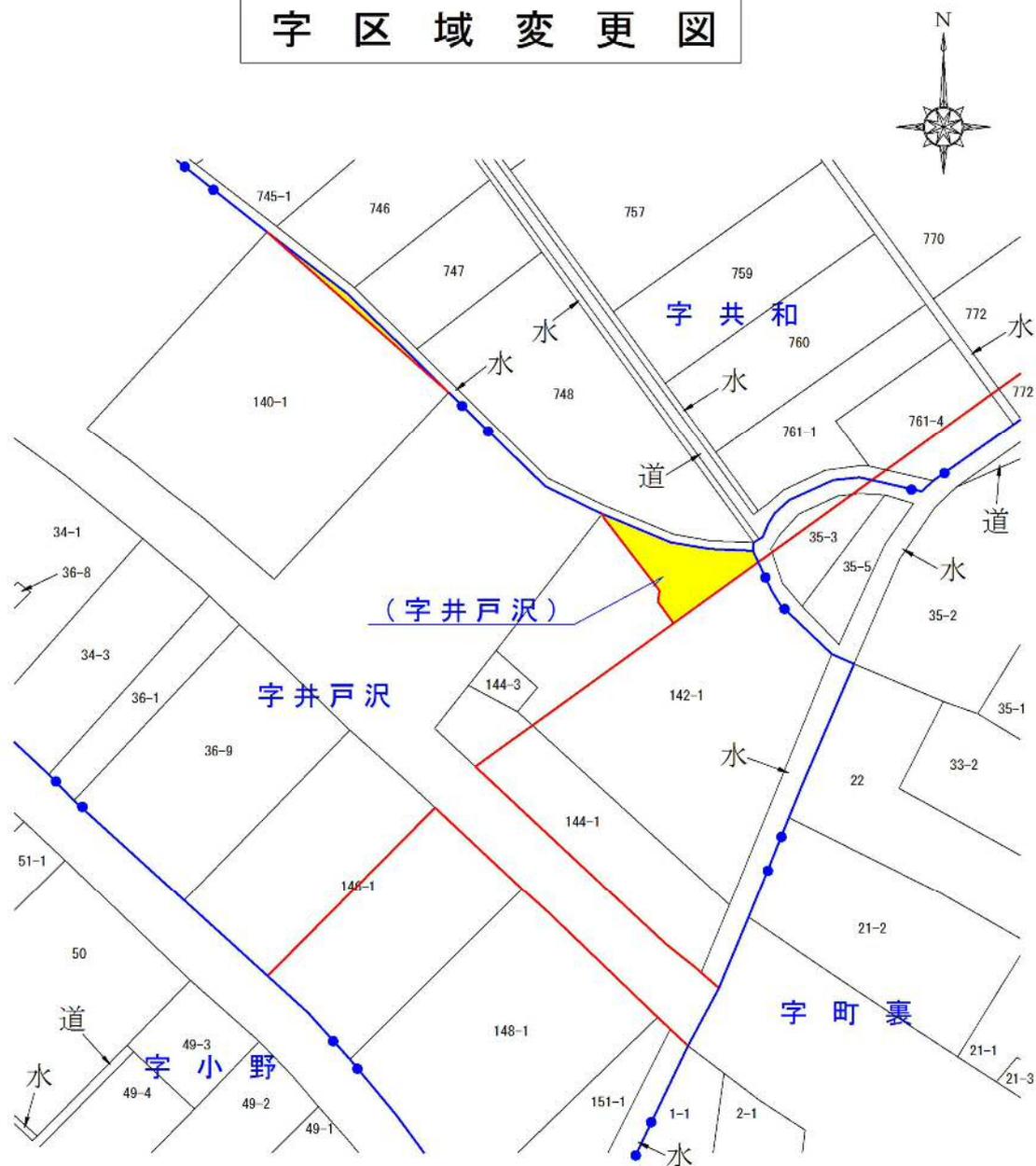
字区域変更図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (5) 一関市花泉町日形字共和647の1、647の4、648の1、648の4の地先の字下通の道路、水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	
変更後字界	
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	

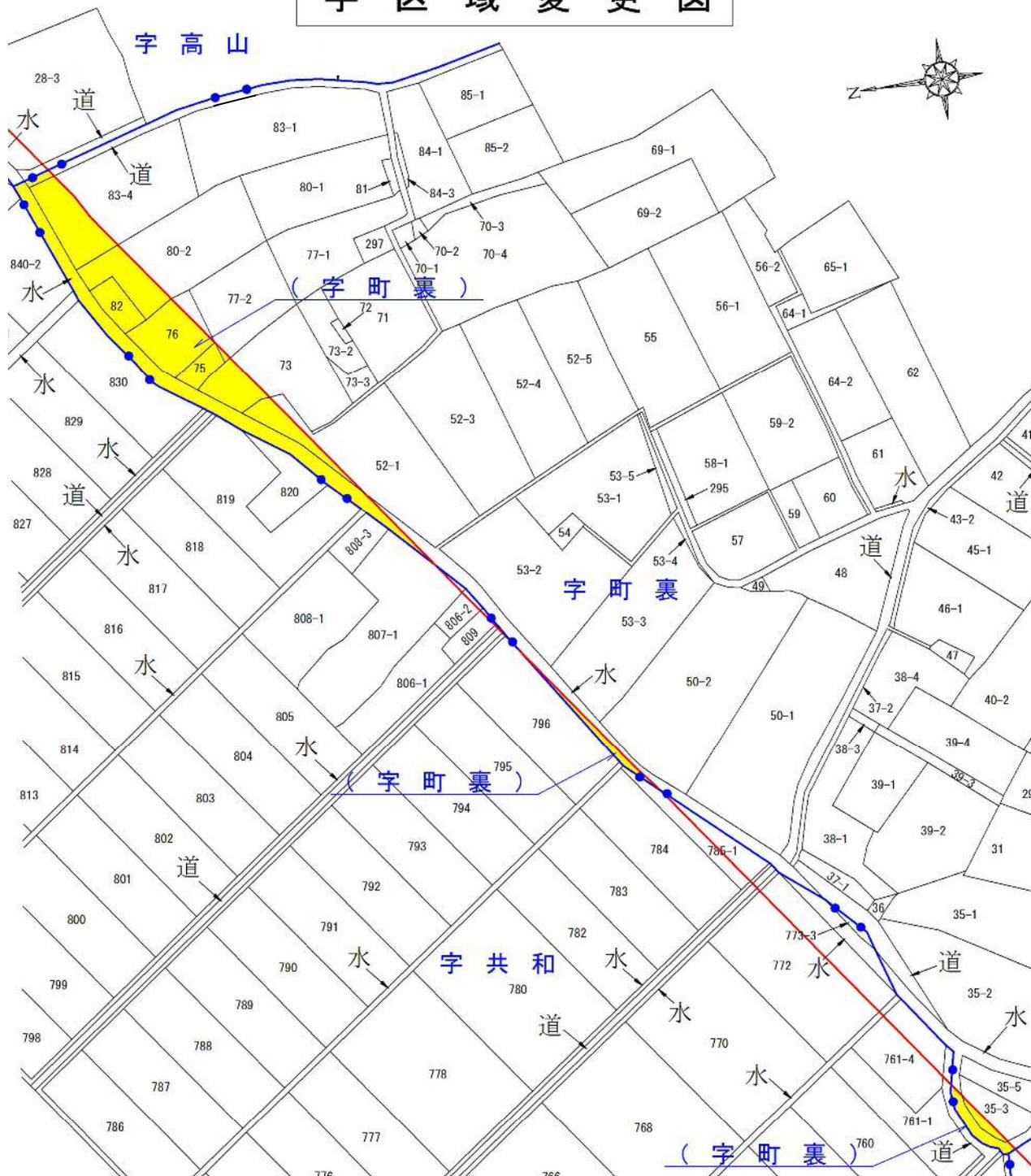
字区域変更図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (6) 一関市花泉町日形字井戸沢140の1の一部、142の1の一部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○○○○)
変更後字名	○○○○
編入する区域	■

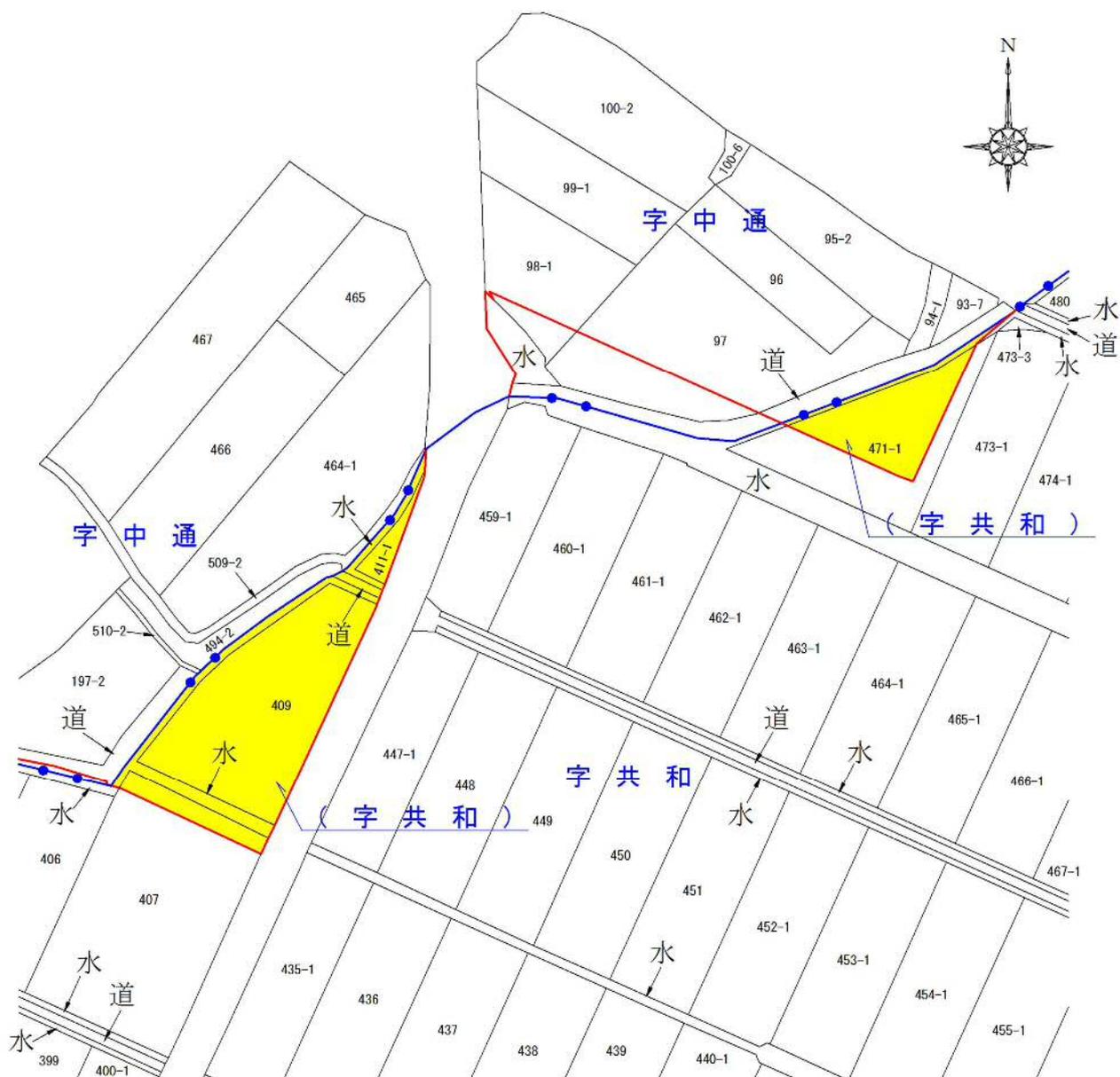
字区域変更図



- 3 一関市花泉町日形字共和に編入する区域
 (7) 一関市花泉町日形字町裏35の3の一部、
 52の1の一部、73の一部、75、76の一部、
 77の2の一部、80の2の一部、82、83の4
 の一部及びこれらの区域に隣接する道路、
 水路である公有地の全部、並びに字町裏50
 の2、53の3の地先の字町裏の水路である
 公有地の一部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

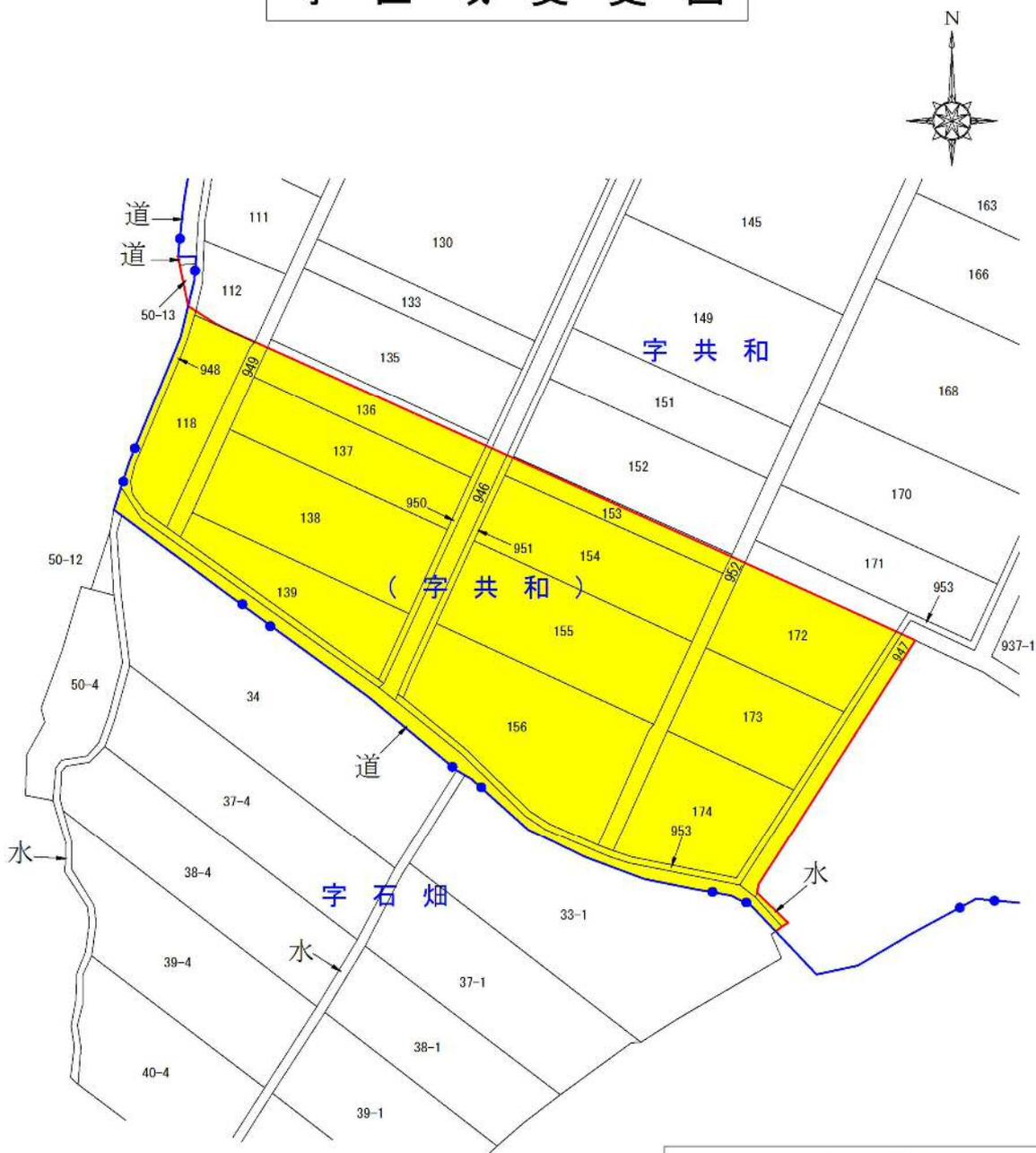
字区域変更図



- 4 一関市花泉町日形字中通に編入する区域
 一関市花泉町日形字共和407の一部、409、
 411の1、471の1の一部及びこれらの区域に
 隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

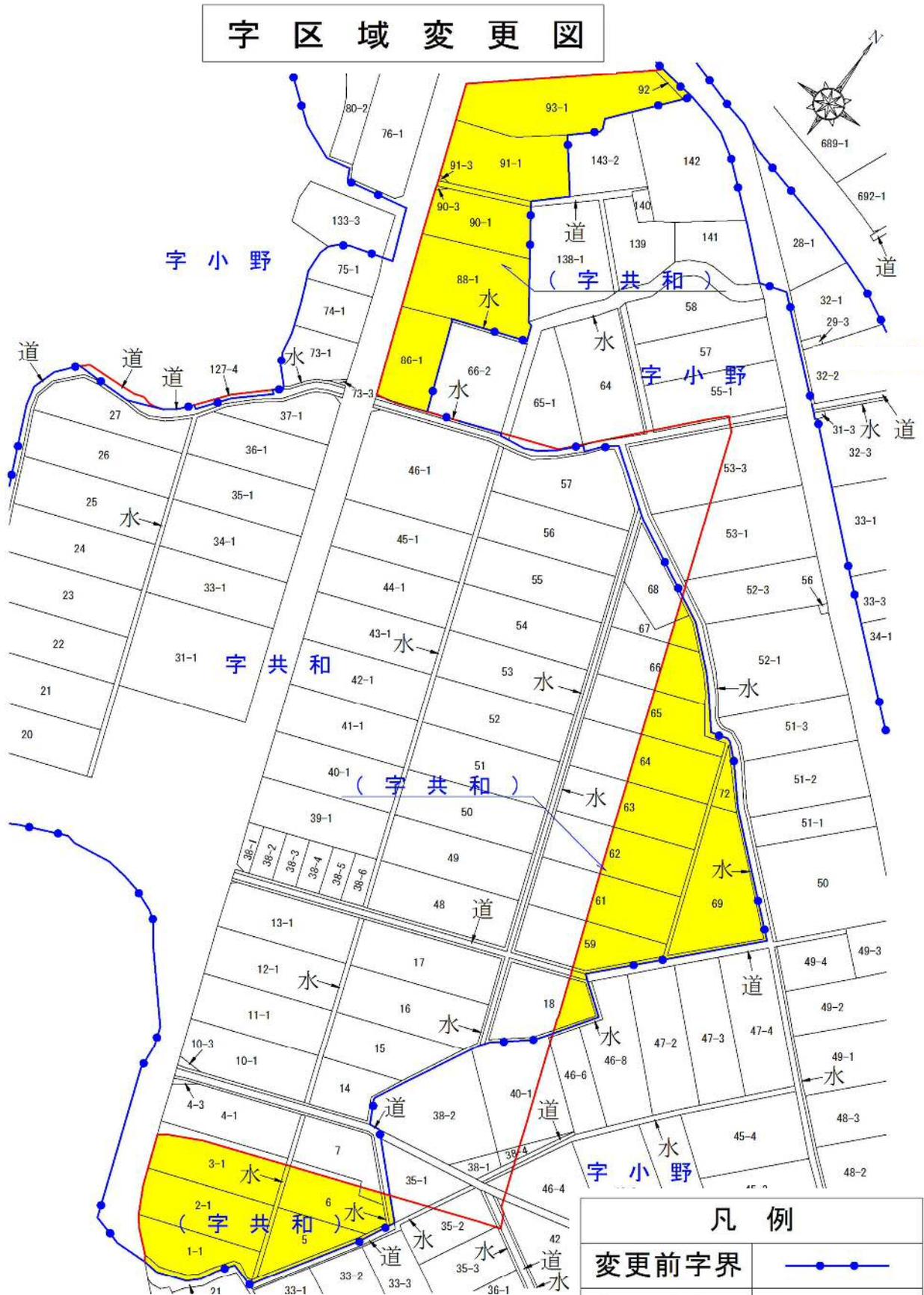
字区域変更図



- 5 一関市花泉町日形字石畑に編入する区域
 一関市花泉町日形字共和112の一部、118、
 136の一部、137から139まで、153の一部、
 154から156まで、172の一部、173、174、946
 の一部から953の一部まで及びこれらの区域
 に隣接する道路、水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—
変更後字界	—
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

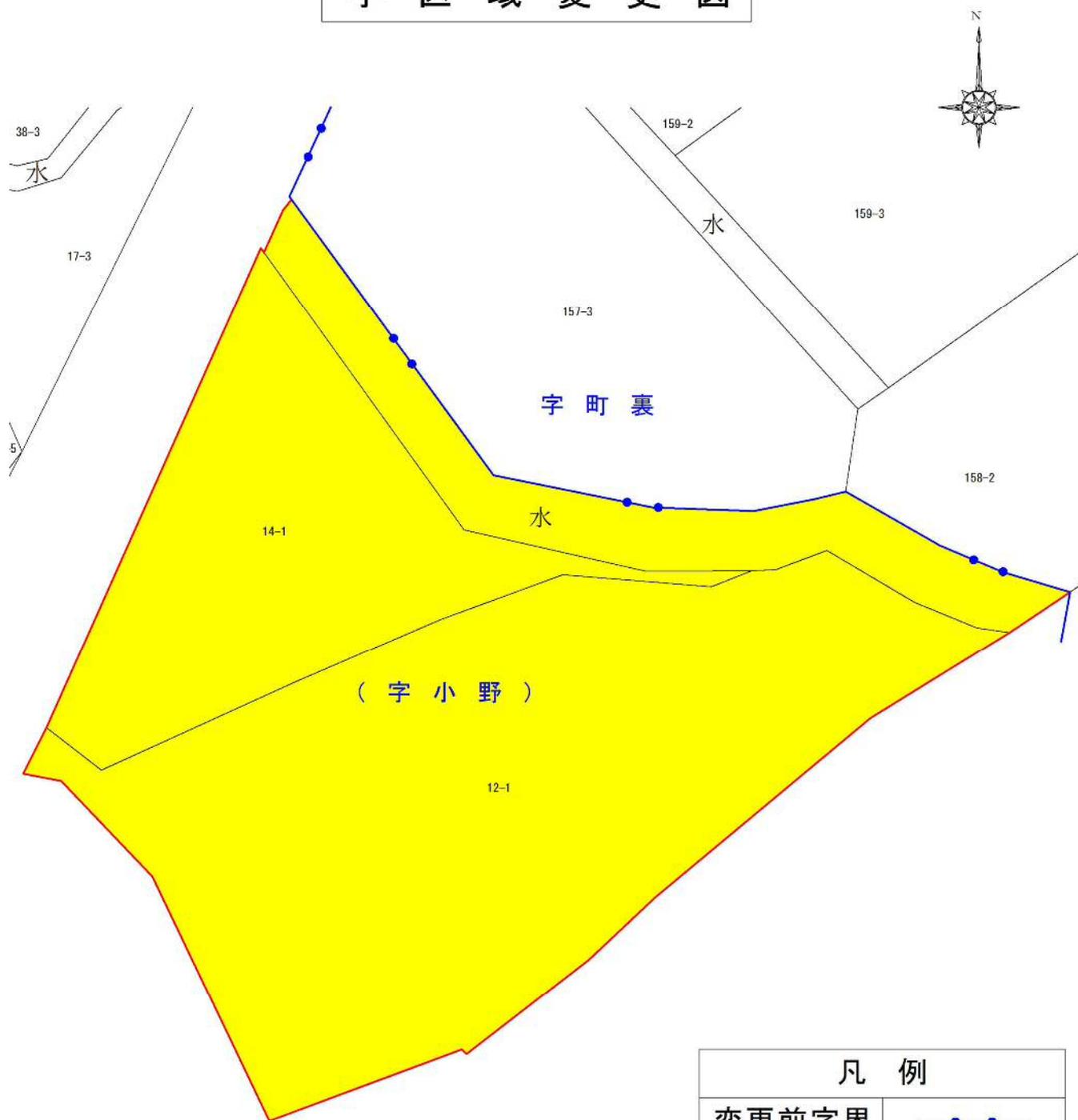
字区域変更図



- 6 一関市花泉町日形字小野に編入する区域
 一関市花泉町日形字共和1の1、2の1、3の1の一部、5、6の一部、7の一部、18の一部、59の一部、61の一部から68の一部まで、69、72、86の1の一部、88の1、90の1、90の3、91の1、91の3、92、93の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

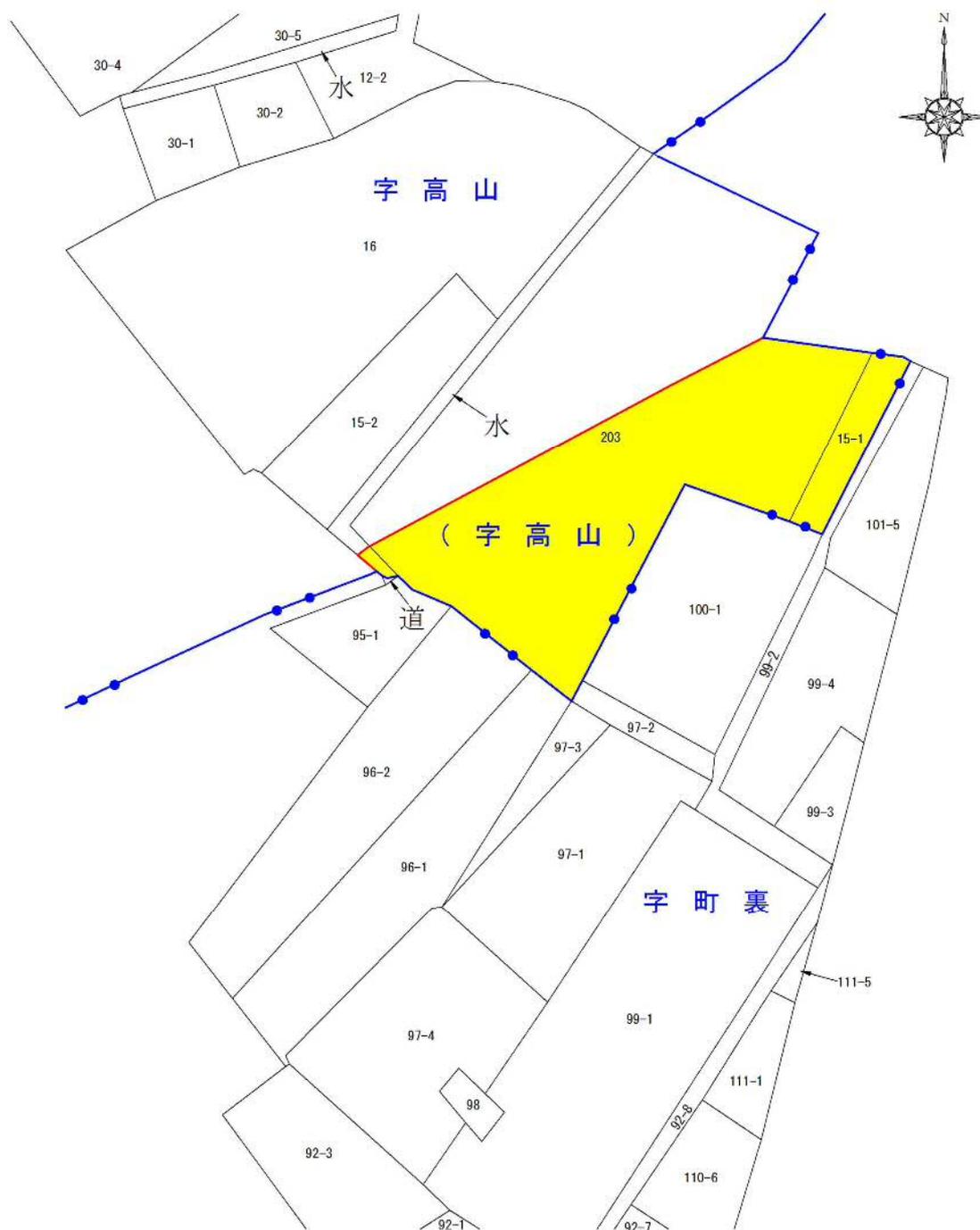
字区域変更図



- 7 一関市花泉町日形字町裏に編入する区域
 (1) 一関市花泉町日形字小野12の1、14の1
 及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—
変更後字界	—
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

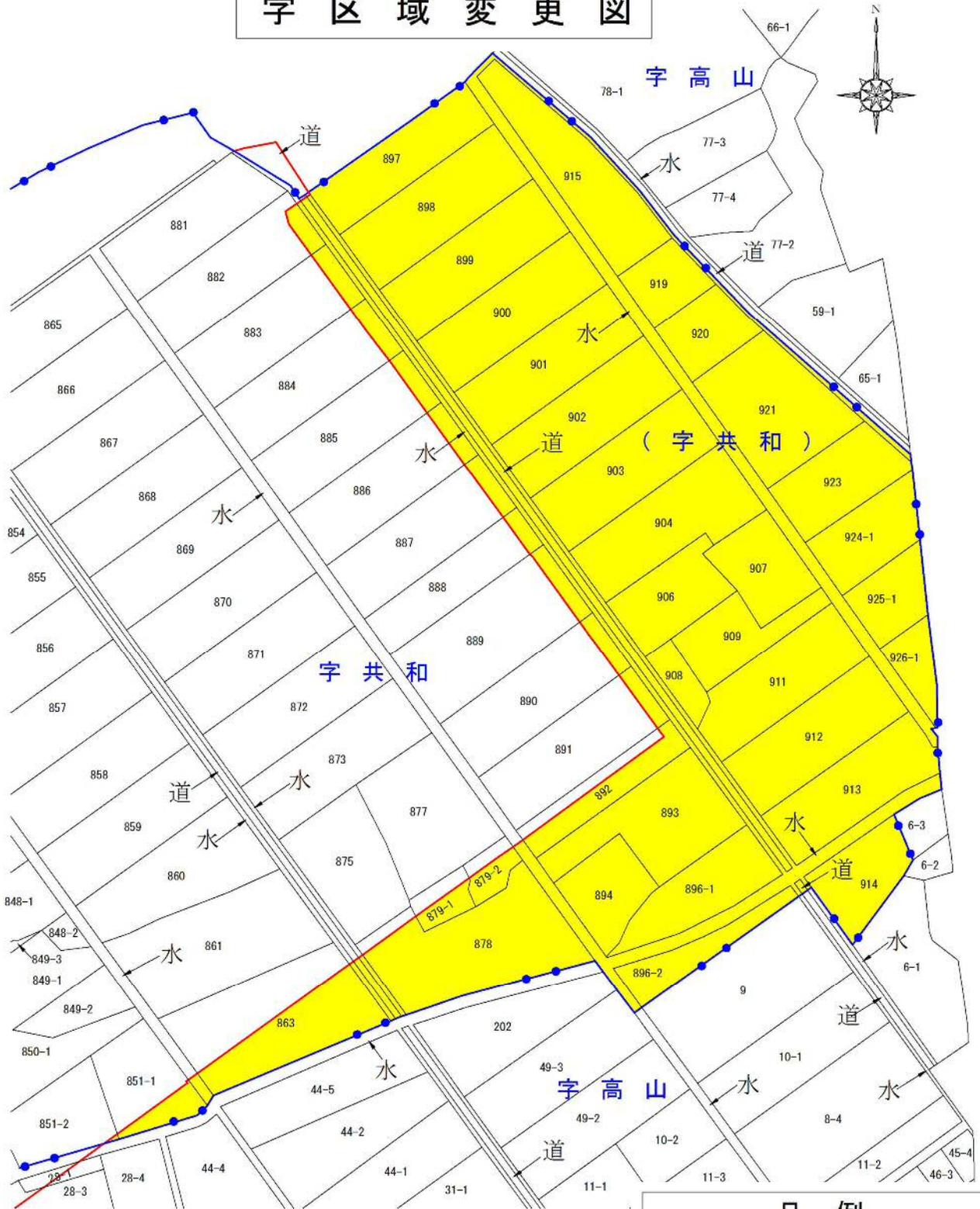
字区域変更図



- 7 一関市花泉町日形字町裏に編入する区域
 (4) 一関市花泉町日形字高山15の1、203の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

字区域変更図



- 8 一関市花泉町日形字高山に編入する区域
 一関市花泉町日形字共和851の1の一部、851の2の一部、863の一部、878の一部、879の1の一部、879の2の一部、882の一部から892の一部まで、893、894、896の1、896の2、897から904まで、906から909まで、911から915まで、919から921まで、923、924の1から926の1まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

議案第24号

市道路線の廃止、変更及び認定について

市道路線を次のとおり廃止、変更及び認定したいから、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び同法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

1 廃止する路線

地域名	路線番号	路線名	起 点	終 点
一関	1-139	田沖湯坪線	舞川字田沖	舞川字湯坪
一関	1-7209	舞川清水2号線	舞川字清水	舞川字清水
一関	1-7210	舞川河岸清水線	舞川字河岸	舞川字清水
花泉	2-2153	下原1号線	花泉町涌津字下原	花泉町涌津字下原
花泉	2-3017	表谷地中築道線	花泉町油島字表谷地	花泉町油島字中築道
花泉	2-3045	貝島白山線	花泉町油島字貝島	花泉町油島字白山
花泉	2-3048	西谷地川前線	花泉町涌津字西谷地	花泉町涌津字川前
花泉	2-3049	台中田線	花泉町涌津字台	花泉町涌津字中田
花泉	2-3050	崖下中田線	花泉町涌津字崖下	花泉町涌津字中田
花泉	2-3052	崖下川前線	花泉町涌津字崖下	花泉町涌津字川前
花泉	2-3062	合ノ柴南小茂線	花泉町涌津字合ノ柴	花泉町永井字南小茂
花泉	2-3071	鹿沼中央線	花泉町永井字鹿沼	花泉町永井字鹿沼
花泉	2-3073	狼ノ沢中央線	花泉町永井字東狼ノ沢	花泉町永井字西狼ノ沢
花泉	2-3081	新田杉則浦線	花泉町永井字新田	花泉町永井字杉則浦
花泉	2-3085	寺場赤坂前線	花泉町永井字寺場	花泉町永井字赤坂前
花泉	2-3126	台西谷地線	花泉町涌津字台	花泉町涌津字西谷地
花泉	2-3129	田郷多上築道線	花泉町油島字田郷多	花泉町油島字上築道
花泉	2-3132	中築道線	花泉町油島字中築道	花泉町油島字中築道
大東	3-1115	一ノ通1号線	大東町大原字上一ノ通	大東町大原字一ノ通

大東	3-1118	一ノ通4号線	大東町大原字上一ノ通	大東町大原字一ノ通
大東	3-1151	板木第1支線	大東町大原字板木	大東町大原字板木
大東	3-1152	板木第2支線	大東町大原字松ノ木田	大東町大原字松ノ木田
大東	3-1153	板木第3支線	大東町大原字松ノ木田	大東町大原字松ノ木田
大東	3-1154	一ノ通松ノ木田線	大東町大原字下一ノ通	大東町大原字松ノ木田
大東	3-1155	松ノ木田線	大東町大原字松ノ木田	大東町大原字松ノ木田
大東	3-1156	下一ノ通1号線	大東町大原字下一ノ通	大東町大原字下一ノ通
大東	3-1157	下一ノ通2号線	大東町大原字下一ノ通	大東町大原字下一ノ通
大東	3-1158	下一ノ通3号線	大東町大原字下一ノ通	大東町大原字下一ノ通

2 変更する路線

地域名	路線番号	路線名	起 点	終 点	変更前後の別
一関	1-227	中谷起峠線	舞川字田沖	舞川字山根	変更前
		舞川平山根線	舞川字平	舞川字山根	変更後
花泉	2-2136	下原上三ノ町1号線	花泉町涌津字下原	花泉町涌津字上三ノ町	変更前
		上三ノ町線	花泉町涌津字上三ノ町	花泉町涌津字上三ノ町	変更後
千厩	4-2357	児楽園線	千厩町清田字落合	千厩町清田字境	変更前
			千厩町清田字落合	千厩町清田字新地	変更後

3 認定する路線

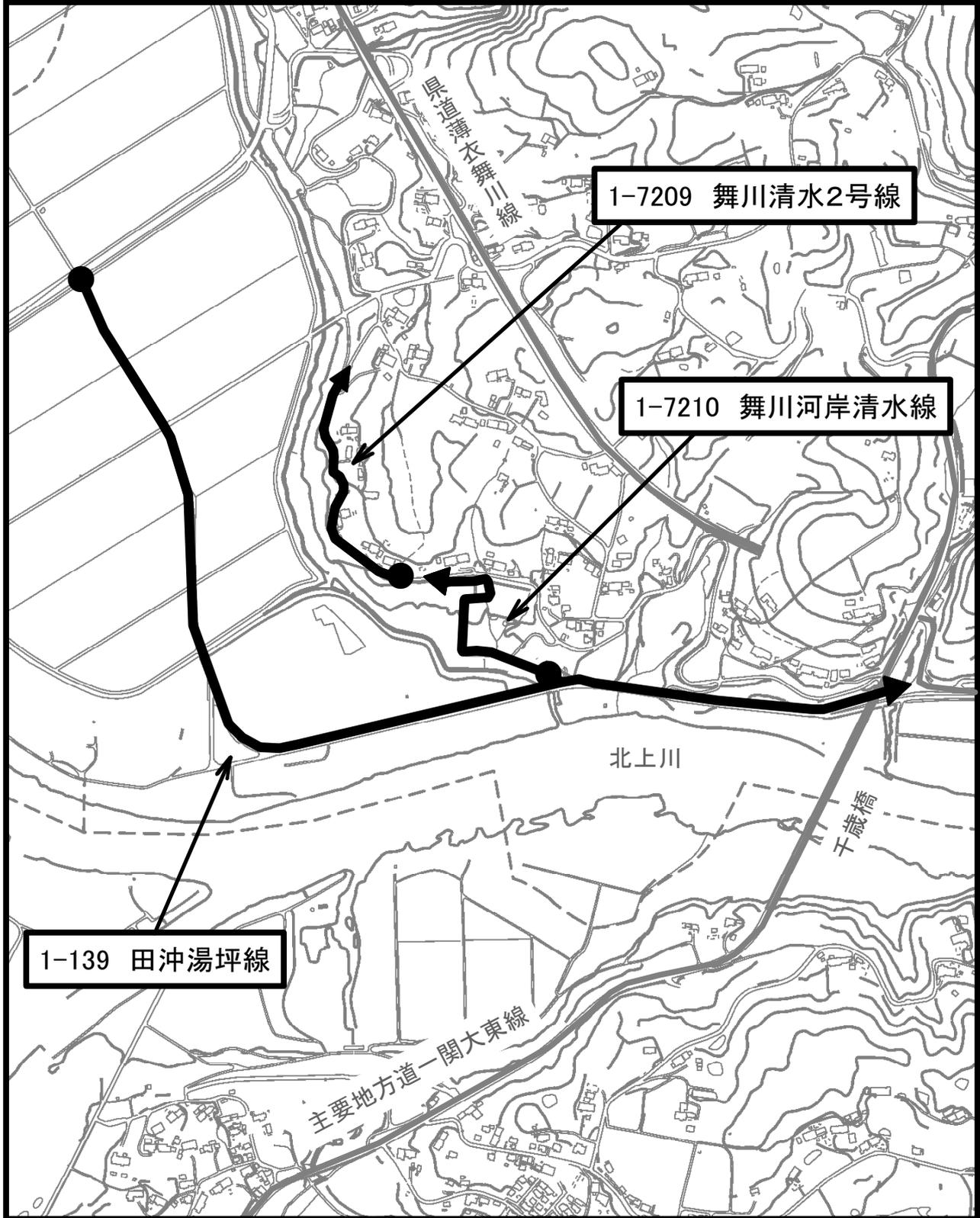
地域名	路線番号	路線名	起 点	終 点
一関	1-143	田沖湯坪線	舞川字田沖	舞川字湯坪
一関	1-7218	前谷起線	舞川字前谷起	舞川字前谷起
花泉	2-140	鹿沼貝鳥線	花泉町永井字鹿沼	花泉町油島字貝鳥
花泉	2-3178	神明中谷地線	花泉町永井字神明	花泉町涌津字中谷地
花泉	2-3179	中谷地東小田線	花泉町油島字中谷地	花泉町油島字東小田

廃止する路線図



一関地域

● 起点 ▲ 終点

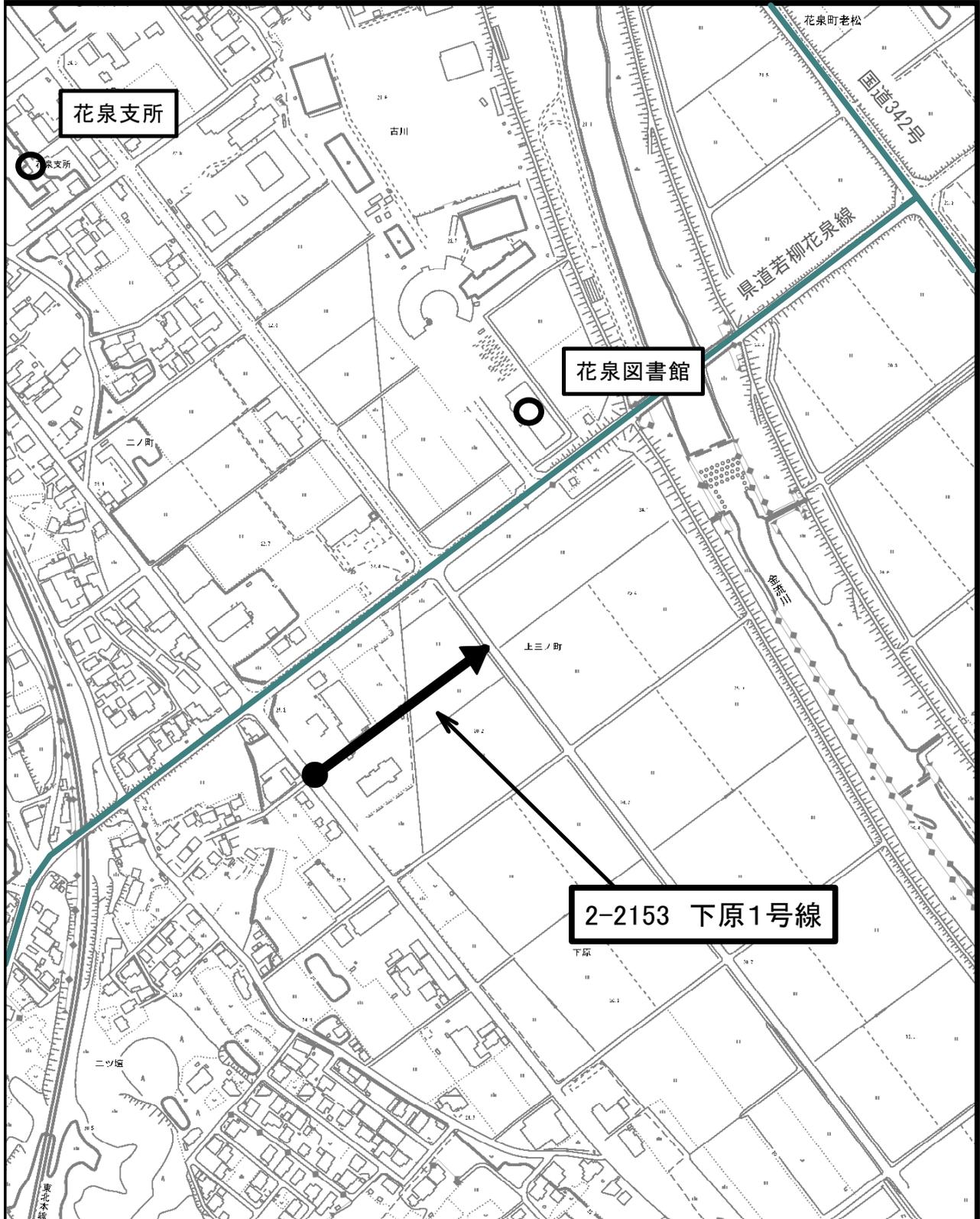


廃止する路線図



花泉地域

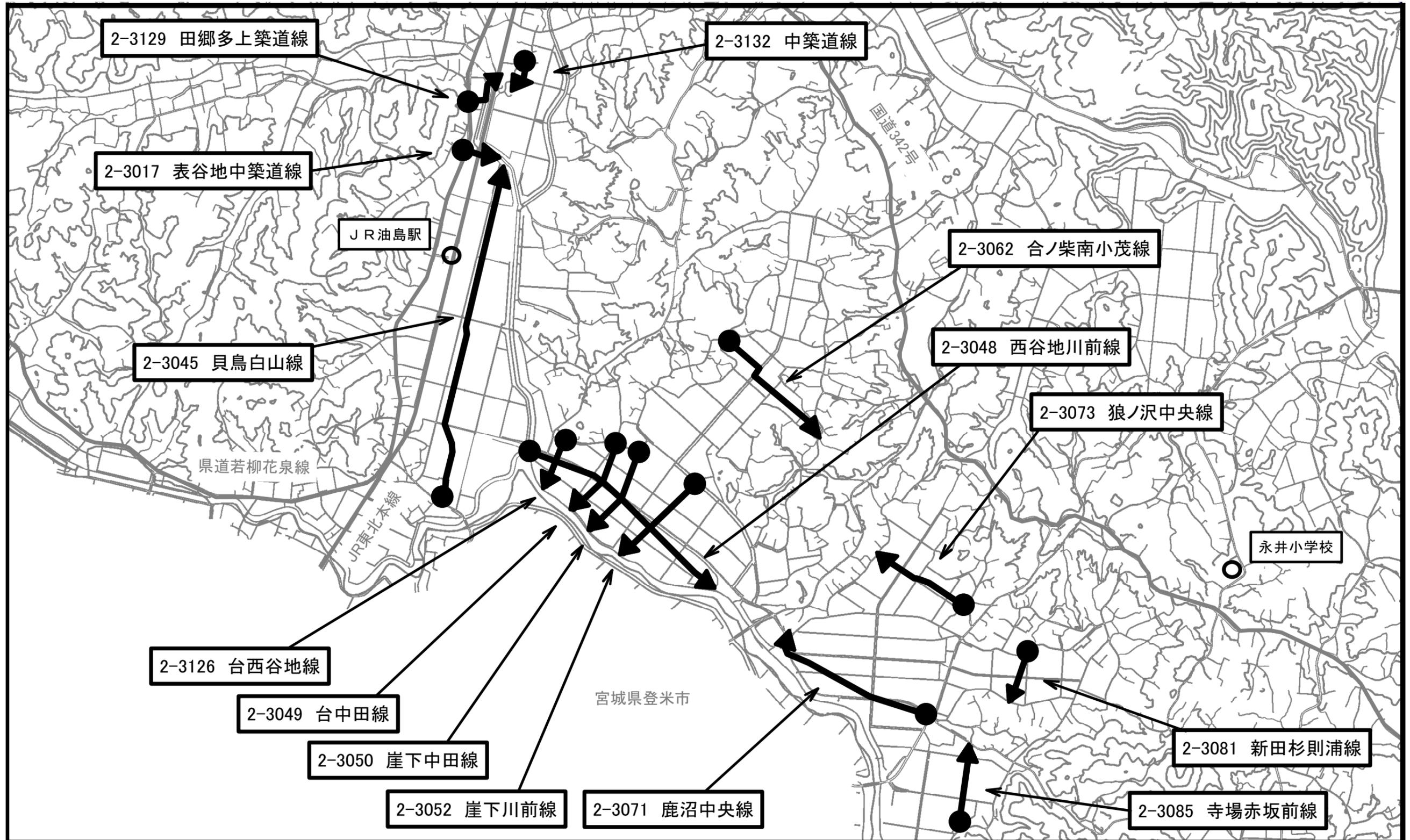
● 起点 ▲ 終点



廃止する路線図



● 起点 ▲ 終点

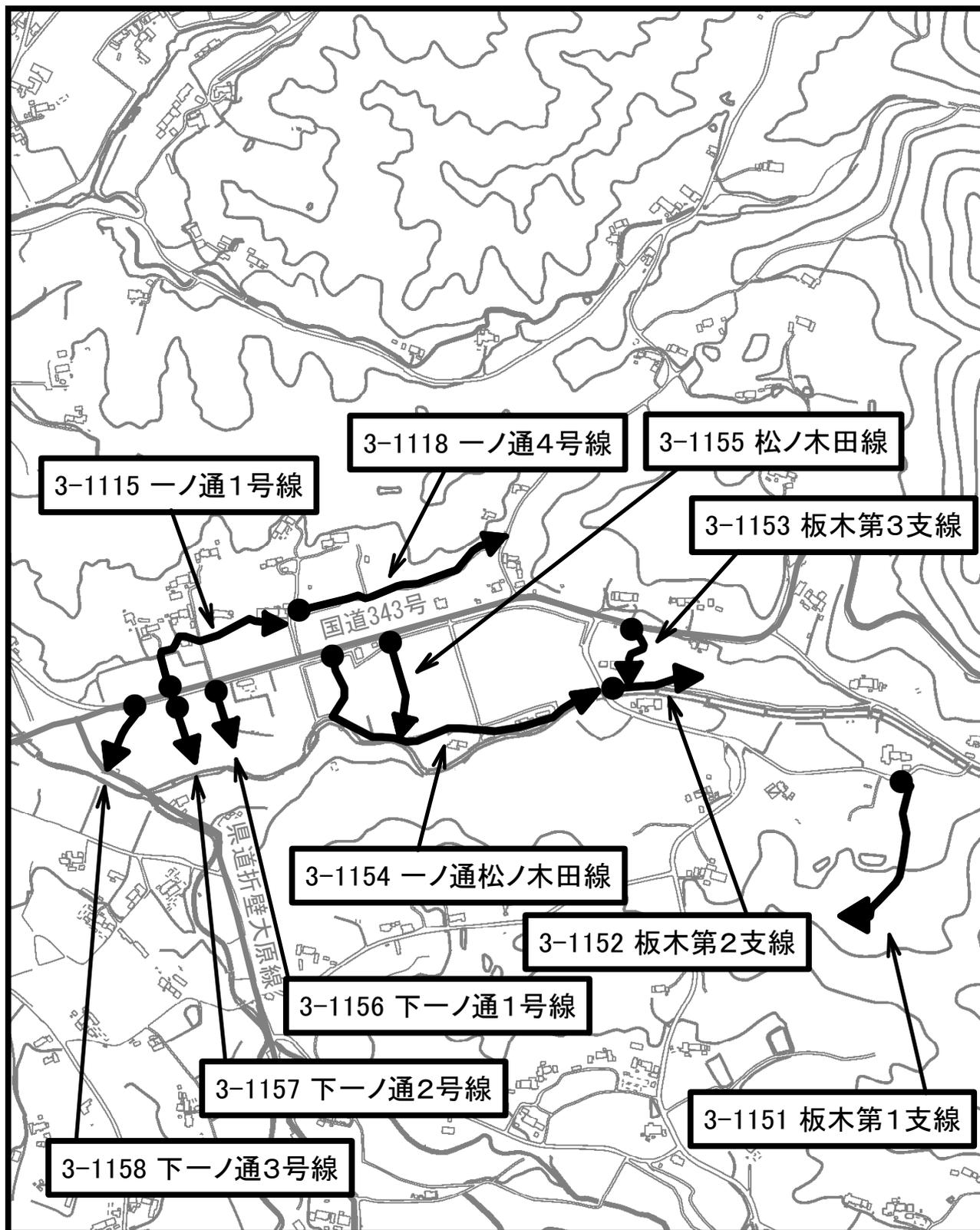


廃止する路線図



大東地域

● 起点 ▲ 終点



変更する路線図

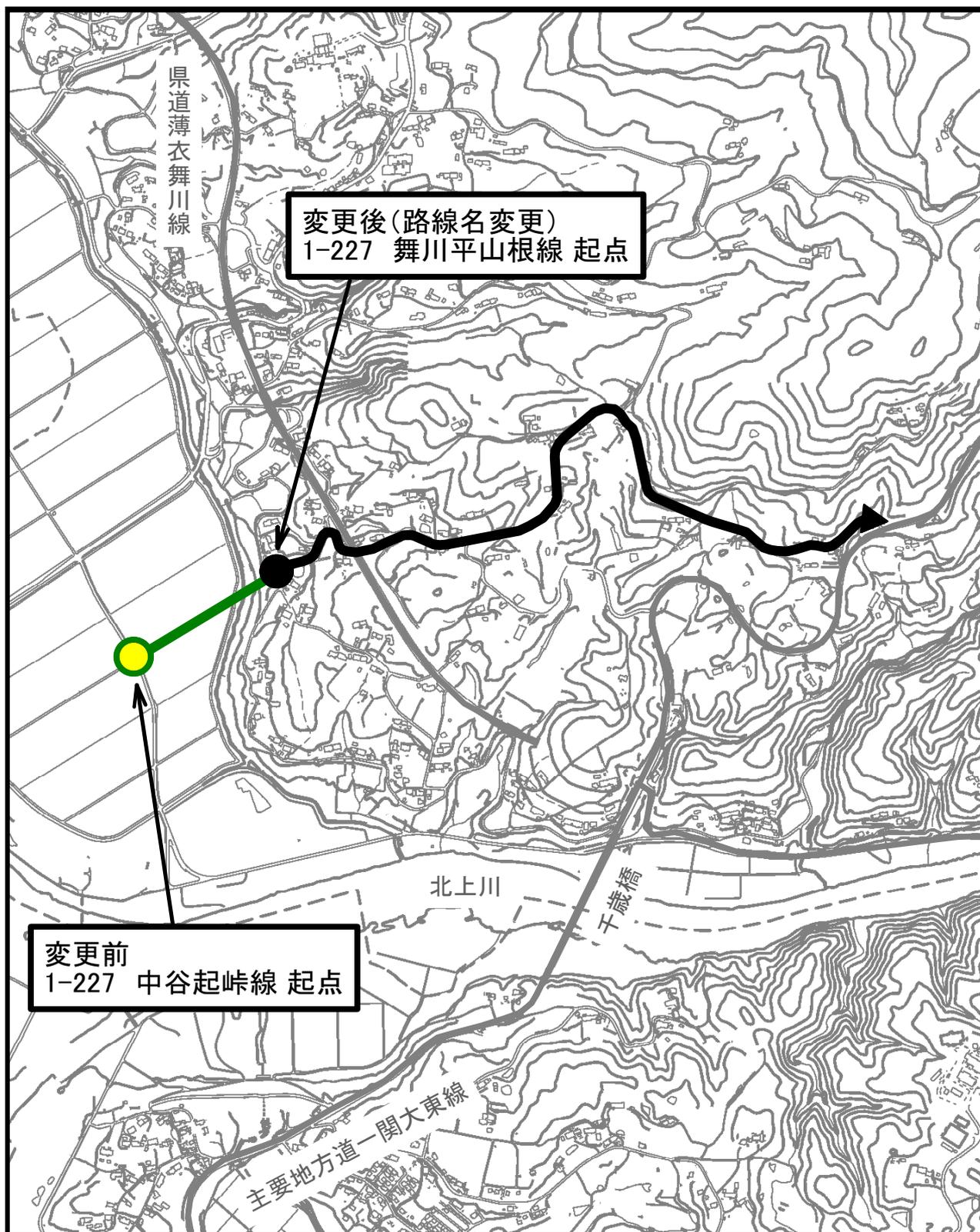


一関地域

● 変更前起点

● 変更後起点

▲ 終点



変更する路線図



花泉地域



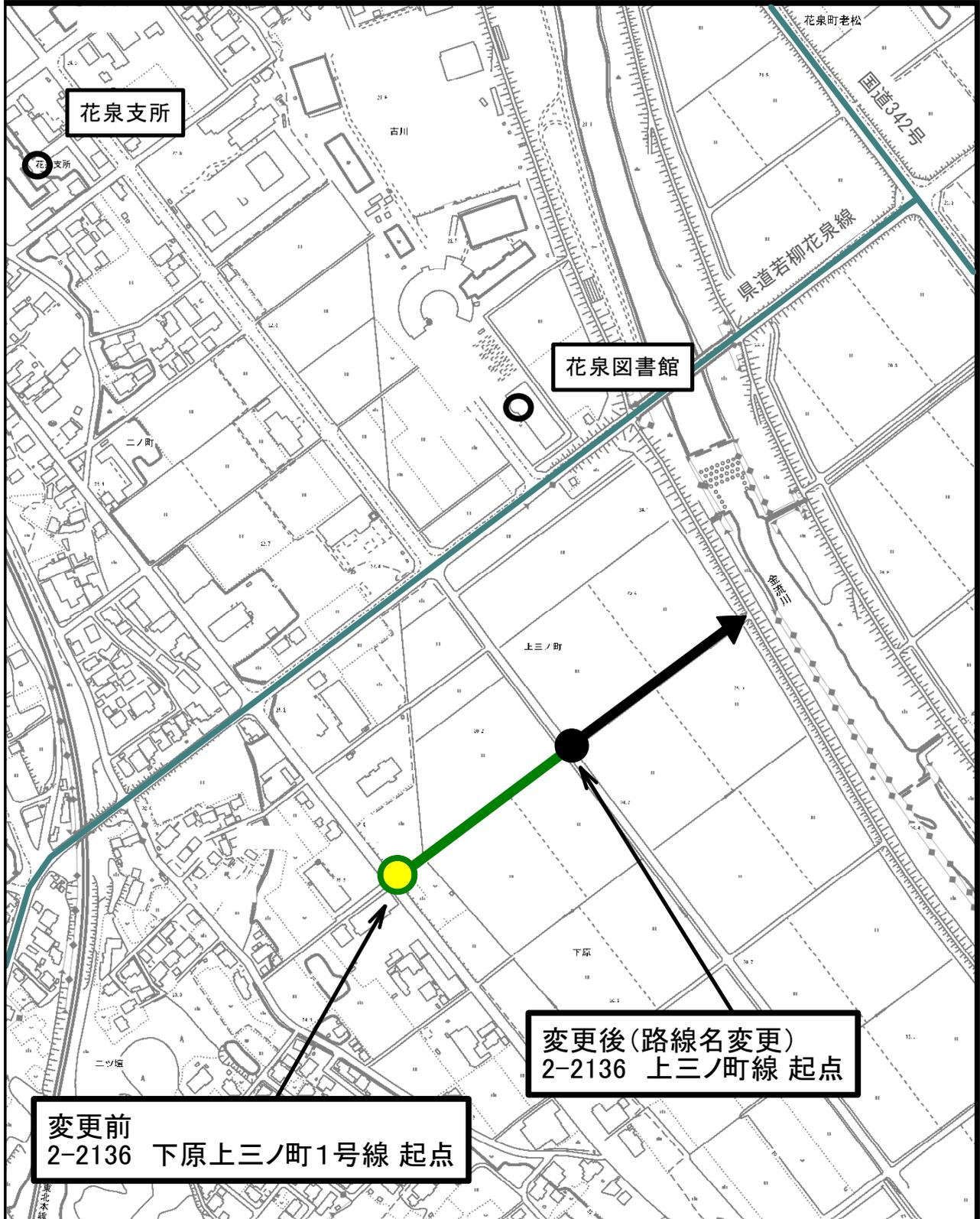
変更前起点



変更後起点



終点

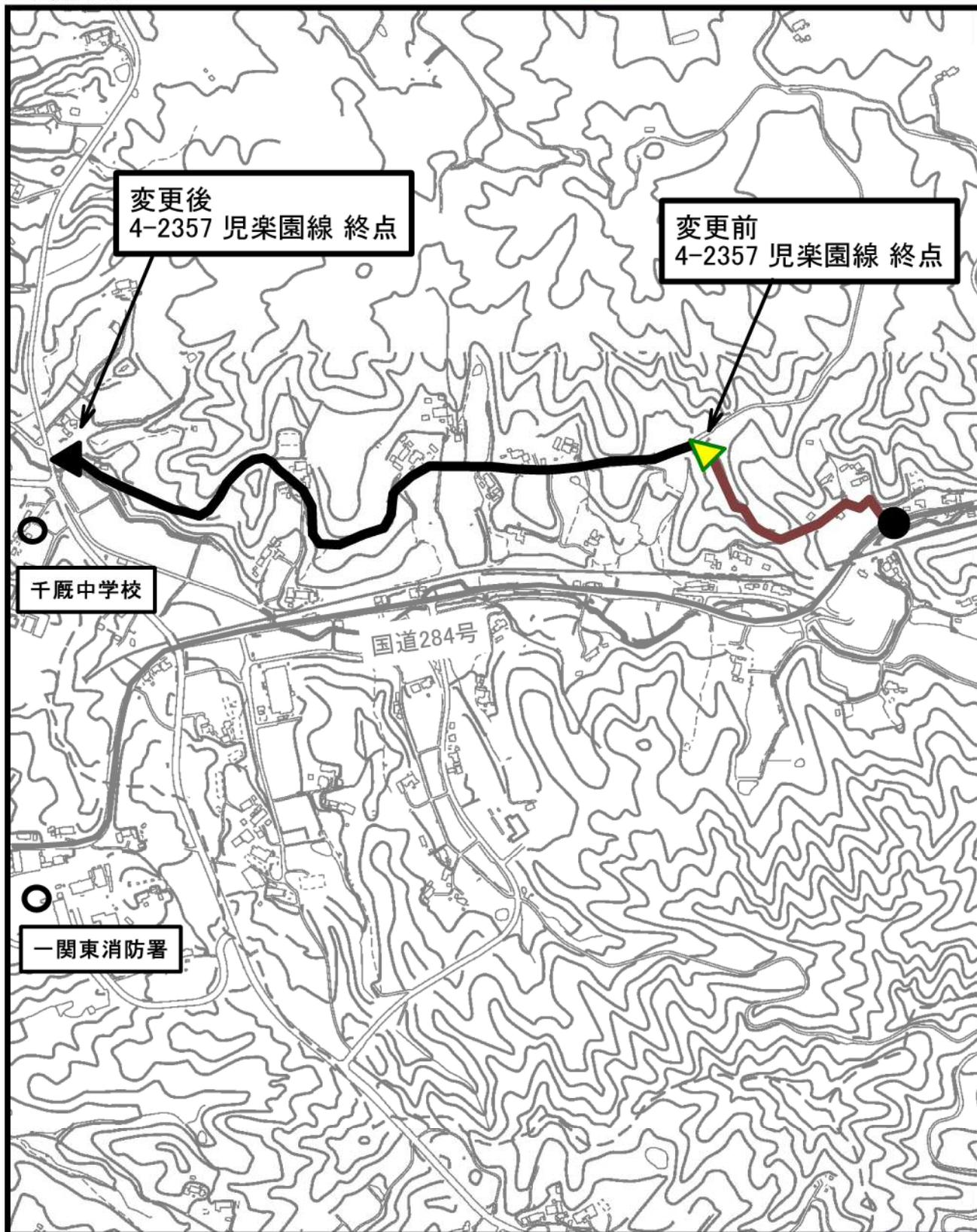


変更する路線図



千厩地域

● 起点 ▲ 変更前終点 ▲ 変更後終点

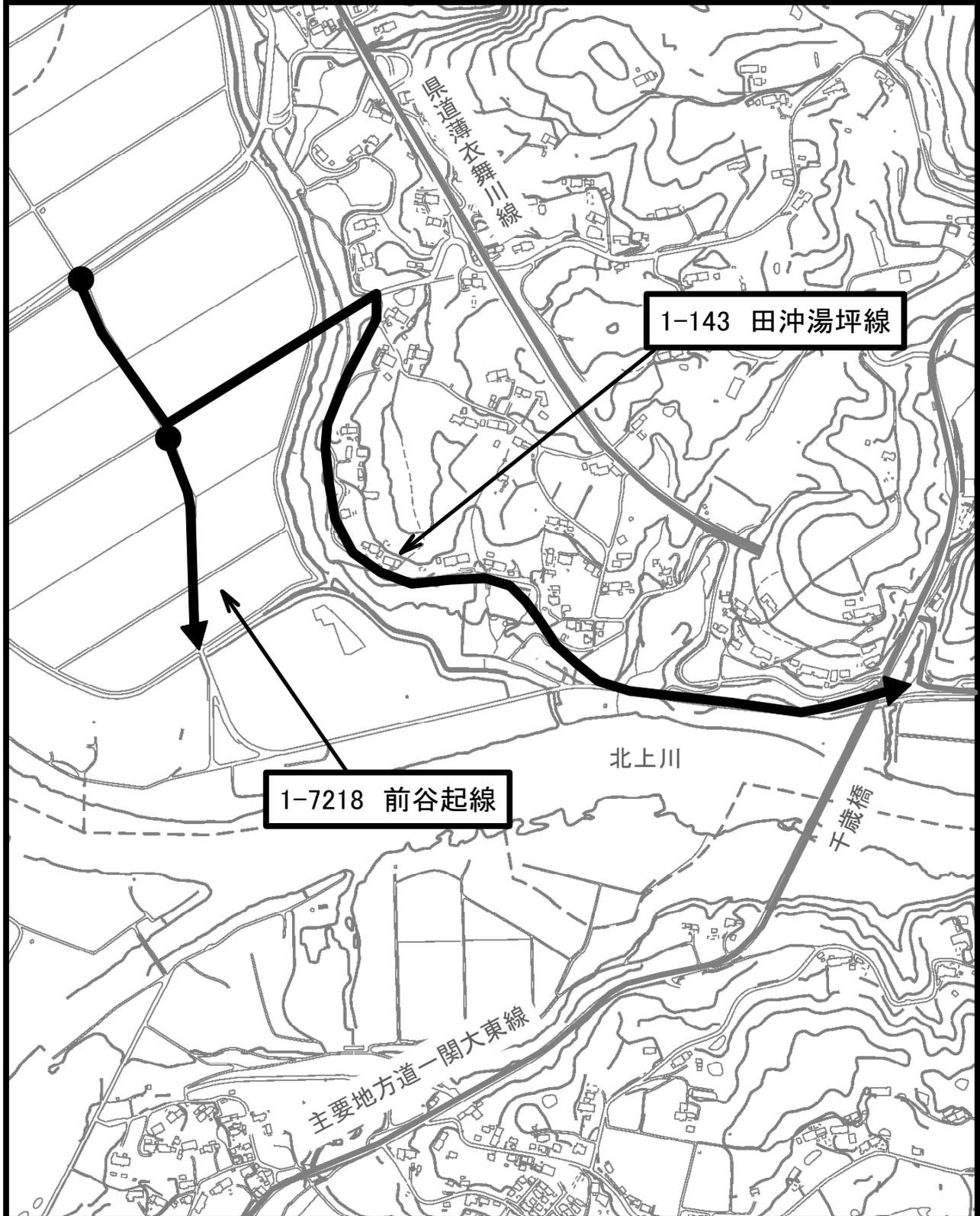


認定する路線図



一関地域

● 起点 ▲ 終点

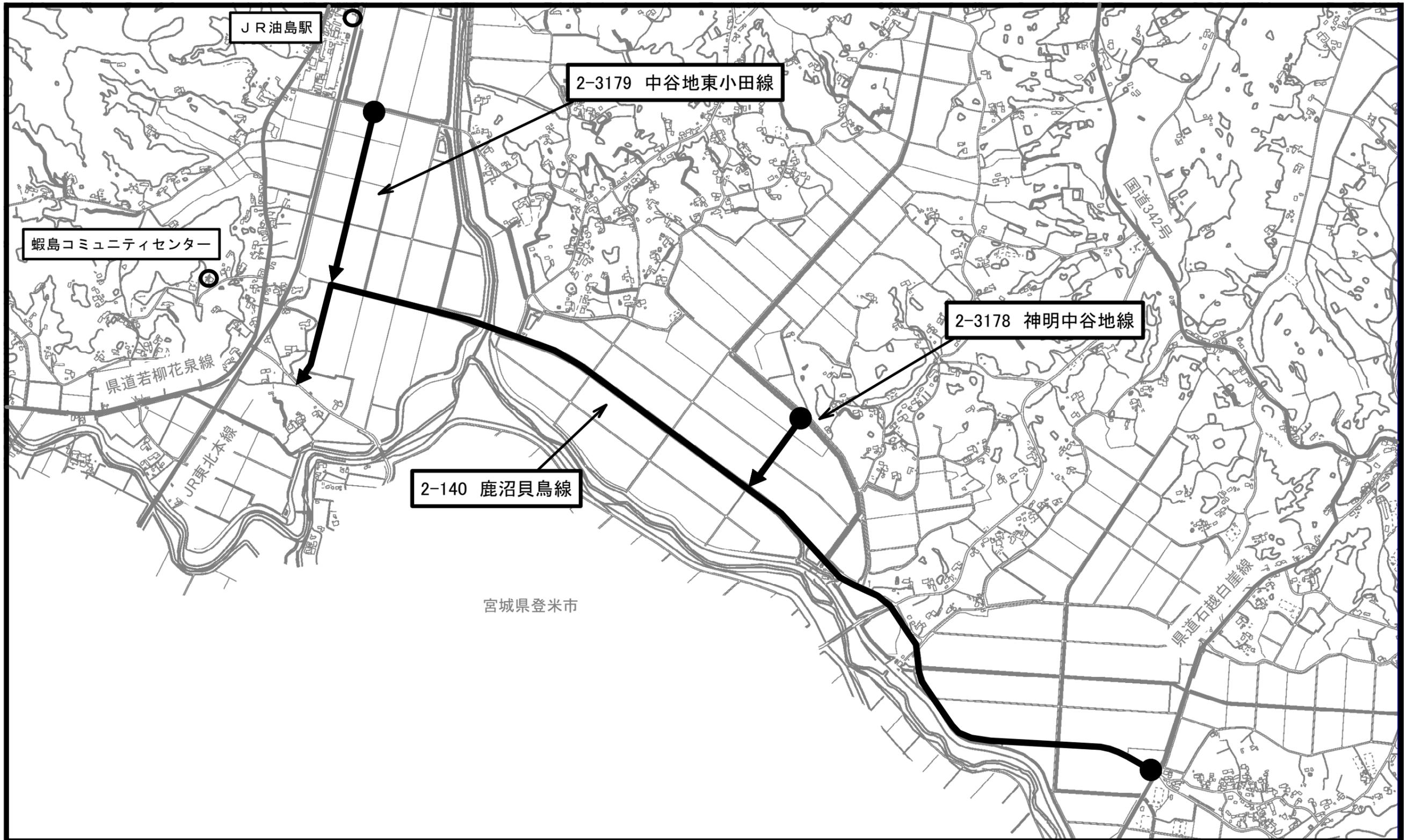


認定する路線図



花泉地域

● 起点 ▲ 終点



議案第 25 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

総合整備計画書

岩手県 一関市 市野々辺地

(辺地の人口 289 人 面積 15.4km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称
萩荘字八森、字芦ノ口、字平場、字赤猪子、字外山
- (2) 辺地の中心の位置
一関市萩荘字八森 6-40
- (3) 辺地度点数 143 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、市の中心部から南西に約 14km の山間地域に位置し、主な農業経営は、水稲、転作作物及び畜産となっている。当地域の市道萩荘中下線は、地域内の集落間を結ぶ生活道路であるが、現道は急カーブ、急勾配のうえ幅員狭小であり、冬期間は通行不能になるなど、日常生活に支障をきたしていることから、地域住民の生活基盤の整備を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和 2 年度から令和 4 年度まで 3 年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
市町村道・橋り ょう	一関市	60,500	24,200	36,300	36,300
合	計	60,500	24,200	36,300	36,300

市野々辺地総合整備計画図

